

平成27年

広報

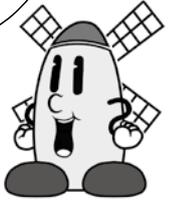
4

No.551

まつぶし

桜がすごい！
お花見ポイントを
ご紹介！

松伏町
PRキャラクター
マップー



今月の注目記事

特集

- 平成27年度施政方針
「暮らし満足度一番のまち」の実現
に向けて！ p.2~3
- 役場の組織が一部変わります
..... p.4
- 4月12日(日)は埼玉県議会議員
一般選挙の投票日です
..... p.5
- いきいき子育てサポート
..... p.10~11

▲松伏総合公園

今月の納期限 **4月30日(木)**

納期限内に納付しましょう！

保育料4月分

町税の休日・
夜間納税相談窓口 役場 本庁舎1階 税務課

(休日) 4月26日(日) 午前9時～午後4時まで

(夜間) 4月 9日(木) 午後8時まで

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税が
納付できます

平成27年3月議会定例会において、町長から、「松伏町第5次総合振興計画」に基づき、人口増や定住促進を目指し、各種事業を進めるため、平成27年度施政方針の発表がありました。7つのまちづくりの目標(主要施策)を基軸として、コミュニティが充実した賑わいと安全・安心で快適な暮らしを実感できる「暮らし満足度一番のまち」の実現に向け、町政運営を進めています。

主な事業概要と予算は次のとおりです。

未来を担う子どもたちが健やかに育つまちづくり

～子育て支援の施策～



主要事業

- ▶新制度「松伏町子ども・子育て支援事業計画」に基づく事業の実施
- ▶子育て支援センターの充実やこども医療費の助成などによる精神的、経済負担軽減
- ▶学力向上のための教育支援員の配置と学力テストの実施
- ▶教育環境改善のための松伏小学校の放送卓改修工事及び音楽室空調設置工事、金杉小学校夜間照明改修工事、松伏第二小学校体育館吊り天井等改修工事
- ▶安全安心な給食の提供のための炊飯システムの更新工事

健康で生きがいをもって暮らせるまちづくり

～健康・福祉・社会保障の施策～



主要事業

- ▶健康管理システムを活用した勧奨による予防接種とがん検診の受診率向上
- ▶ノルディックウォーキングの普及による健康増進と生活習慣病の予防
- ▶高齢者の生きがいづくりや介護予防と地域経済の活性化を図る地域支え合いの仕組み推進事業の実施
- ▶親子のふれあいを深めるブックスタート事業の実施
- ▶新たな介護保険事業計画に基づくサービス事業の実施

町民主体の地域コミュニティ豊かなまちづくり

～人権・男女共同・地域コミュニティの施策～



主要事業

- ▶松伏町人権施策推進指針に基づく人権教育や啓発事業の実施
- ▶地域コミュニティを推進するための松伏町自治会等振興補助金の継続実施
- ▶町ホームページのリニューアルによる情報提供の強化(スマートフォンの対応など)
- ▶スポーツ、芸術、文化活動を推進するための総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団や社会教育関係団体への継続支援
- ▶新潟県湯沢町との交流促進のためのハイキング事業と宿泊に対する助成事業の実施

活気あふれるにぎわいのまちづくり

～産業振興の施策～



主要事業

- ▶農業経営安定化に向けた農業法人設立への支援
- ▶農産物の販路拡大と6次産業化による地産地消の推進
- ▶ふるさと納税制度を活用した松伏町推奨特産品のPR
- ▶町のPR促進のためのマップーオリジナルポロシャツの作製
- ▶宮城県山元町の復興支援のための職員派遣

利便性の高い快適空間のまちづくり

～生活基盤整備の施策～



主要事業

- ▶ 田島地区新市街地の有効的な土地利用計画を図るための調査及び研究
- ▶ 長寿命化を図るための赤岩橋橋梁補修工事
- ▶ 道路環境と安全性向上のための歩道整備事業と災害対策のための公共下水の耐震化工事
- ▶ 町民との協働による町道800号線(大字田島地内、第一保育所西側)の拡幅工事
- ▶ 水とみどりのネットワーク形成のためのかがり火公園の整備

安全・安心な暮らしのできるまちづくり

～生活環境の充実の施策～



主要事業

- ▶ 音声明瞭化と難聴地域の解消のための防災行政無線デジタル化工事の継続実施
- ▶ 防災備蓄物資や防災備蓄資機材などの適正管理
- ▶ 環境保全のための個人住宅の太陽光発電設備設置費補助金や合併処理浄化槽設置整備事業費補助金の実施
- ▶ 地球温暖化防止や省エネルギー推進のための町内の防犯灯のLED化に向けた調査
- ▶ 町民の生命・身体・財産の保護や生活環境の保全のための空家等への対応

効率的で質の高い町政運営を進めるまちづくり

～行財政運営の充実の施策～



主要事業

- ▶ 納税コールセンターの設置による収納率の向上
- ▶ 公平公正な滞納処分の執行
- ▶ 広告収入、自動販売機の設置による土地の貸付収入や公共施設の使用料の見直し等による財源確保
- ▶ 公共施設等総合管理計画の策定によるインフラ整備と公共施設の活用の適正化
- ▶ 社会保障・税番号制度の本格稼働に向けたシステム改修と準備

平成27年度 当初予算



区別分	予算額	前年度比
一般会計予算	81億3,700万円	3.7%増
特別会計予算		
国民健康保険特別会計	44億5,621万円	11.4%増
公共下水道事業特別会計	5億6,774万3,000円	2.1%減
農業集落排水事業特別会計	760万2,000円	0.4%増
介護保険特別会計	15億9,512万6,000円	3.7%増
後期高齢者医療特別会計	2億7,823万8,000円	24.9%増
(特別会計予算)		
小計	69億 491万9,000円	8.8%増
(一般会計予算+特別会計予算)		
合計	150億4,191万9,000円	6.0%増

役場の組織が一部変わります

問合せ：企画財政課 総合政策担当 ☎ 991-1818

平成27年4月1日から役場の組織の一部が次のとおり変更になります。ご不便をおかけいたしますが、ご理解、ご協力くださいますようお願いいたします。

■課の新設

新たに次の課が新設されました。

▶新市街地整備課 ☎991-1858・1806・1803

【主な業務】

開発建築担当

…建築行政、開発行為等に関すること

新市街地整備・公園担当

…都市計画、市街地整備、企業誘致、公園に関すること

※なお、新市街地整備課が新設されることにより、まちづくり整備課(☎991-1823・1844)では、次の業務を行います。

【主な業務】

土木担当…道路等の施工、管理、民有地と道路用地等の境界に関すること

下水道担当…下水道の管理等に関すること

■担当の改編

▶住民ほけん課

介護保険担当

高齢福祉担当

→ 住民ほけん課 高齢介護担当
☎991-1886・991-1884

▶教育文化振興課

文化振興担当

中央公民館

→ 中央公民館
☎992-1321・992-1001

※役場で行っていた文化振興に関する業務を、中央公民館で行います。

■業務の所管変更

▶農業土木業務

まちづくり整備課 土木担当 → 環境経済課 農政担当
☎991-1853

※受付や問合せ場所が変わる担当もありますので、ご注意ください。

「松伏町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会委員」を公募します

問合せ：企画財政課 総合政策担当 ☎ 991-1818

町では、平成27年度を開始年度として、松伏町の「まち・ひと・しごと」の創生の指針となる(仮称)「松伏町総合戦略」の策定に向けた準備を進めています。総合戦略策定にあたり、「松伏町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会」を設置し、審議会委員のうち、2名を公募します。

■募集人数/2名 ※町内在住で町に1年以上住民登録をしている満20歳以上の方

■応募方法/指定の「応募用紙」に所定の項目を記入し、郵送・FAX・電子メールいずれかの方法で応募してください。「応募用紙」は、町ホームページからダウンロードする又は企画財政課で配布しています。

【提出先】〒343-0192 松伏町大字松伏2424番地 松伏町役場 企画財政課

☎991-1818 ☎991-7681 ✉ kizai1020100@town.matsubushi.lg.jp

■応募締切/4月24日(金)必着

■任期/平成27年度から平成29年度までを予定

■委員報酬/特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例に基づき支給します。

※詳しくは、町ホームページ又は企画財政課で配布している公募要領をご覧ください。

まつぶし緑の丘公園で"鯉のぼり"が泳ぎます

問合せ：まつぶし緑の丘公園管理センター ☎ 991-1211

今年も青空の中を元気いっぱい泳ぎます。さわやかな若葉の季節、勇壮な鯉のぼりを見にきてください。

■開催期間/4月17日(金)～5月8日(金)

まつぶし緑の丘公園からのお願い

ご家庭で使わなくなった鯉のぼりがありましたら、ぜひお譲りください。公園で泳いでいる鯉のぼりは、皆さんから譲っていただいたものです。

なお、長さ3mを超えるものは、飾ることができない場合がありますので、ご了承ください。

■募集期間/随時

■持参場所/まつぶし緑の丘公園管理センター又は新市街地整備課(役場第二庁舎1階)へ。



4月12日(日)は埼玉県議会議員一般選挙の投票日です <投票時間：午前7時～午後8時>

問合せ：松伏町選挙管理委員会(総務課内) ☎ 991-1893

■投票できる方

平成7年4月13日までに生まれた方で、平成27年1月2日までに転入の届出をし、引き続き松伏町の住民基本台帳に登録されている方。

■町外に転出した方

- ・ 県内の他市町村に転出された方
松伏町の選挙人名簿に登録され、転出先の市町村が発行する「引き続き県内に住所を有する旨の証明書(無料)」又は「住民票の写し」があれば、松伏町で投票ができます。
- ・ 埼玉県外に転出された方
投票することができません。

■他市町村から転入された方

平成27年1月3日以後、県内の他市町村から松伏町に転入の届出をした方で、転入前の住所地の選挙人名簿に登録されている方は、転入前の市町村で投票することになります。この場合も前記と同様の証明書が必要となります。

■入場整理券の送付

有権者に入場整理券を送付します。

入場整理券には、投票所や投票時間が記載されています。ご確認のうえ、指定された投票所へ入場整理券をご持参のうえ投票してください。前回の選挙から、投票所が変更になった投票区があります。ご注意ください。

■期日前投票について

投票日の当日、仕事や旅行などにより、入場整理券に記載された投票所での投票ができない方は「期日前投票」ができます。

期 間/4月4日(土)～11日(土)	時 間/午前8時30分～午後8時
場 所/役場第二庁舎3階 301会議室	持ち物/入場整理券(未着の場合は持参する必要ありません。)

■不在者投票について

身体に重度の障がいがある方や、要介護認定をうけていて一定の条件を満たす方は、ご自宅で郵便による「不在者投票」ができます。不在者投票を行うためには別途手続きが必要となりますので、希望される方は早めに申請してください。その他、出張等で投票日の当日、投票所へ来られない方も「不在者投票」ができる場合がありますので、お問い合わせください。

■開票について

開票は投票日当日に行います。参観を希望される方は、当日、会場で受け付けしてください。

日 時/4月12日(日)午後8時50分～	場 所/松伏第二小学校体育館
※会場の都合により、入場者数は100名に制限します。	

■投票・開票速報

テレホンサービス及びインターネットサービスをご利用いただけます。

<テレホンサービス> 0180-994-131

<インターネットサービス> <http://www.town.matsubushi.lg.jp/>

投票速報 4月12日(日)(午前9時頃～)

開票速報 4月12日(日)(午後10時10分頃～)

※テレホンサービスについては、時間帯により内容更新のため途中で切れることがあります。



■投票所の変更について

前回の選挙から、第6投票区(大川戸地区)は、投票所が変更されていますのでご注意ください。

投票所/旧：大川戸農村センター → 新：松伏中学校体育館

■埼玉県議会議員選挙区の変更について

平成27年3月1日より、松伏町の選挙区が変更になりました。

改正前		改正後	
名 称	区 域	名 称	区 域
東第14区	春日部市(旧庄和町) 杉戸町・松伏町	東第12区	吉川市・松伏町

人間ドック受診料を助成します

問合せ：住民ほけん課 国保年金担当 ☎ 991-1868
高齢介護担当 ☎ 991-1884

松伏町国民健康保険の被保険者の方

■要件/次の要件にすべて該当する方

- ▶ 受診申請日及び受診日に松伏町国民健康保険に加入している方
- ▶ 受診日に35歳以上の方
- ▶ 人間ドックの助成を受ける年度に特定健康診査を受診していない方及び受診する予定のない方
- ▶ 国民健康保険税を完納されている方
- ▶ 受診結果の一部を国へ統計資料として提供することに同意していただける方

■定員/150名(申込み順)

■助成額/人間ドックに要した費用の7割(100円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。)とし、20,000円を限度とします。

■申込み/①国民健康保険証 ②免許証などの本人確認書類 ③特定健康診査受診券(5月下旬に発送)を持参の上、国保年金担当へお申し込みください。

※受診票等を発行しますので、必ず人間ドック受診前にお申し込みください。(受診後の申請は受け付けできません)。

■申請/人間ドック受診後の1か月以内に

- ①国民健康保険証
- ②人間ドック検診結果表(写)
- ③領収書(「人間ドック」と記載があるもの)
- ④預金通帳(助成金振込口座)を持参の上、国保年金担当に申請してください。

■注意事項/人間ドックの助成を受けることと特定健康診査の受診は同一年度にはできません。

後期高齢者医療保険の被保険者の方

■要件/次の要件にすべて該当する方

- ▶ 松伏町に住民票がある方又は松伏町から県外の介護施設等に入所している方(住所地特例適用の方)
- ▶ 後期高齢者健康診査(集団検査)を受診していない方
- ▶ 後期高齢者医療保険料を完納されている方

■定員/25名(申込み順)

■助成額/人間ドックに要した費用(100円未満の端数がある場合は切り捨て)とし、20,000円を限度とします。助成は1人につき同一年度中(4月～3月)に1回限りです。また、転入前の市区町村で助成を受けた場合や他の制度により助成を受けている場合には、助成を受けることができません。

■申込み/受診前に電話で高齢介護担当(991-1884)へお申し込みください。

■申請/人間ドック受診後1か月以内に

- ①後期高齢者医療保険証
- ②人間ドック検診結果表
- ③領収書(「人間ドック」と記載があるもの)
- ④預金通帳(助成金振込口座)を持参の上、高齢介護担当へ申請してください。

平成27年4月から国民年金保険料が変わります

問合せ：住民ほけん課 国保年金担当 ☎ 991-1870

平成27年度の国民年金保険料は月額15,590円になります。

日本年金機構より送付される納付書で、金融機関又はコンビニエンスストアで納付することができます。また、納付忘れがないよう便利な口座振替で納付することもできます。

なお、まとめて前払いすると割引が適用されます。

学生納付特例制度について

問合せ：住民ほけん課 国保年金担当 ☎ 991-1870

学生の方も20歳になった時から、国民年金に加入し保険料を納めることになります。しかし、本人の前年の所得が一定以下の方で納付することが困難な場合は、在学期間中の保険料が猶予される「学生納付特例制度」を受けることができます。思わぬ事故や病気による障がいなどで、障害基礎年金等が受けられない場合がありますので早めに手続きしてください。

また、申請時点から最長2年1か月分の学生納付特例制度を遡って申請することができます。一度ご相談ください。

■学生納付特例の承認期間

平成27年4月から平成28年3月まで(平成27年度)

在学期間中、毎年度(毎年4月以降)申請が必要です

■学生納付特例期間の承認を受けた方

この特例期間については、年金の受給資格期間には算入されますが、年金額には反映されません。

そこで、承認を受けた期間で10年以内の期間であれば、遡って納めることができる「追納」制度があります。追納することにより、老齢基礎年金の年金額に反映されるようになります。

ただし、追納する場合の保険料額は、承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降から申請当時の保険料に加算金額が上乗せされます。

■手続きに必要なもの

▶年金手帳、印かん

▶学生証若しくは学生証の表裏の写し又は在学証明書

(平成28年3月31日まで有効期限が確認できるもの)

※本人以外の方が申請に来られる場合は、代理人の本人確認のできるもの(免許証、パスポートなど)が必要です。なお、申請人と代理人の方が別世帯の場合は、委任状も必要となります。

介護予防教室 参加者募集！

問合せ：住民ほけん課 高齢介護担当 ☎ 991-1884

町では、健康増進、介護予防を目的として、体操教室を開催しています。いずれの教室とも参加費は無料、対象は町内在住の65歳以上の方です。ぜひ、お気軽にご参加ください。

①いきいき健康体操教室(週1回・全8回共通コース)

■会場・時間・定員・日程

番号	会場	時間	定員	日程
1	役場301会議室	午前	30名	5/26、6/2・9・16・23・30、7/7・14 いずれも火曜日
2	大川戸農村センター	午後	25名	
3	内前野会館 Aコース	午前	25名	
4	内前野会館 Bコース	午後	25名	
5	ふれあいセンターAコース	午前	30名	5/27、6/3・10・17・24、7/1・8・15 いずれも水曜日
6	赤岩地区公民館	午後	30名	5/28(木)、6/3(水)・10(水)・17(水)・ 25(木)、7/1(水)・8(水)・15(水)
7	三栄会館	午前	25名	5/27、6/3・10・17・24、7/1・
8	緑の丘公園管理センター	午後	25名	8・15 いずれも水曜日

■持ち物/汗ふきタオル、飲料水、赤岩地区公民館のみ室内用運動靴

■申込み/4月24日(金)から5月8日(金)まで。希望の会場を選び、電話で高齢介護担当までお申込みください。定員になり次第締め切ります。

※時間/【午前】10時～正午 【午後】1時30分～3時30分

②ふれあい体操塾(年間18回コース)

■日程/いずれも金曜日

5/15	6/5・19	7/3・17
9/18	10/2・16	11/6・20
12/4・18	1/8・22	2/5・19
3/4・18		

■時間/午前9時30分～11時

■場所/B & G海洋センター体育館

■定員/80名程度

■持ち物/室内用運動靴、汗ふきタオル、飲料水、ヨガマット(バスタオルでも可)、ミニボール(直径20cm程度～スポーツ用品店で購入できます。)

■申込み/事前申し込み不要。直接会場へお越しください。

◎上記以外の講座・教室については、随時募集記事を掲載します。

平成27年度集合狂犬病予防注射を行います

問合せ：環境経済課 生活環境担当 ☎ 991-1839・1840

狂犬病予防注射は、「狂犬病予防法」により必ず年1回、飼い犬に受けさせることが義務付けられています。町では、次の日程で集合狂犬病予防注射を実施します。ご都合の良い日にお近くの会場でお受けください。(雨天決行)

■費用/3,300円(注射手数料2,750円、注射済票交付手数料550円)

■持ち物/「お知らせ」のハガキ(犬の登録が済んでいる方に、3月下旬頃に送付します)、フンを処理する用具

■予防注射ができない犬/生後90日以内・体調が悪い・妊娠中

■その他/新規に登録する犬は、登録手数料3,000円が別途必要です。他市区町村から転入した方は、登録の変更が必要です。前住所地の「鑑札」をお持ちください。(登録手数料は免除)



	日 時	場 所
4月22日(水)	9:30 ~ 10:30	田島集会所
	11:00 ~ 12:00	赤岩農村センター
	13:30 ~ 15:00	赤岩地区公民館
4月23日(木)	9:30 ~ 10:00	水汲自治会集会所
	10:30 ~ 12:00	老人福祉センター
	13:30 ~ 15:00	まつぶし緑の丘公園
4月24日(金)	9:30 ~ 11:30	ふれあいセンター「かがやき」
	13:00 ~ 15:00	役場

動物病院で狂犬病予防注射を受けさせる方へ

・町内のおがわ動物病院、まつぶしパレ動物病院
動物病院で注射済票を交付しますので、動物病院に「お知らせ」のハガキを提出してください。(手数料550円)

・町外の動物病院(獣医師)
動物病院で注射済証明書を発行してもらい、環境経済課へお持ちください。注射済票を交付します。(手数料550円)

※動物病院で狂犬病予防注射を受ける場合は、動物病院が定める注射料金が別途必要です。

第6期松伏町推奨特産品認定記念 松伏町推奨特産品フェア

問合せ：松伏町商工会 ☎ 992-1771

松伏町商工会特産品推進委員会がお奨めする逸品が勢ぞろい！会場の特産品をお買い上げの方(先着200名)に粗品をプレゼントします。

また北海道出身の男性6人組プロのアカペラグループ「JARNZΩ(じゃ～んずΩ)」がやってきます。声だけで作り上げる圧巻の演奏をぜひご覧ください。



昨年の特産品フェア



JARNZΩ(じゃ～んずΩ)

※4月から6人で活動します

■日時/4月26日(日)午前9時～正午

■場所/いなげや松伏店駐車場「平成の楽市楽座」会場特設テント

※雨天の場合、フリーマーケットは中止ですが、テントにて推奨特産品フェアは実施します。



第34回赤岩地区公民館祭が開催されました

3月1日に、赤岩地区公民館利用サークルによる、1年間の活動成果の場として開催されました。

展示の部では、俳句、和裁など3団体、アトラクションの部では、コーラス、民謡、日舞、人形劇など14団体が日頃の成果を発表し、大いに盛り上がっていました。



平成26年度松伏町スポーツ少年団卒団式が開催されました

2月21日に、田園ホール・エローラで、野球・サッカー・ミニバスケットボール・バレーボールで活動する10少年団約200名が参加し、66名の卒団生が、関係者が見守る中、それぞれのユニフォーム姿で卒団証を授与されました。



古利根川クリーン作戦を実施しました

3月8日に、古利根川沿いの自治会、各種団体などのご協力をいただき、雨の中、住民約370名が参加し、一斉清掃を実施しました。



町内中学校・小学校で卒業証書授与式が行われました

3月13日に、松伏中学校119名、松伏第二中学校208名の生徒が卒業証書を受け取りました(写真は松伏第二中学校です)。

また、24日に松伏小学校188名、金杉小学校43名、松伏第二小学校89名の児童が卒業証書を受け取りました。

皆さん、ご卒業おめでとうございます！



宝くじ助成金で資機材等を購入し、出初式に参加しました

1月11日に、吉川松伏少年消防クラブでは、購入した可搬ポンプ・子ども用防火衣などを使用して、吉川消防出初式でポンプ操法を披露しました。宝くじは地域のコミュニティ活動の充実など地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与しています。

いきいき子育てサポート



対象 定員 費用 持ち物 申込み

児童館ちびっ子らんど

松葉1-6-3 ☎993-0202

休館日/4月6日(月) 開館時間/午前9時30分～午後6時

みんなで元気に親子ビクス 4月より新登場!

日本子どもフィットネス協会のインストラクターと一緒に親子エアロビクスを楽しみましょう!

日時/4月30日(木)午前10時30分～11時30分 場所/やんちゃアリーナ

対象/保護者付き添いの幼児

イベント名	日時	対象・定員・費用・持ち物・申込み
おもちゃの病院 トイドクターが皆さんの大切なおもちゃを診察します	4/10(金) 10:00～11:45	費無料(部品代がかかる場合もあります) 持ご家庭にある壊れたおもちゃ
はぐくみ ヨーグルトのミニパフェを作ろう	5/7(木) 10:30～11:30	対2歳から就学前の親子 定15組(申込み順) 費100円(材料代) 持エプロン、三角巾、タオル 申4月9日(木)9:30～(電話申込み可)
母の日工作教室 手作りの「うちわ」を作ってお母さんにプレゼントしよう	5/9(土) 10:00～11:30	対保護者付き添いの幼児5歳から 定15名(申込み順) 費50円(材料代) 持エプロン、ハンカチ 申4月12日(日)9:30～(電話申込み可)

松伏町地域子育て支援センター

松伏2428-1 ☎990-9010

開所日/月～金曜日 開館時間/午前10時～午後3時

講座の申込みは、開催日1か月前の午前9時より受け付けます。申込開始日が、土・日・祝日の場合、その翌日となります。(申込み順)

講座プログラム	日時	対象・定員・費用
親子ビクス 講師 加藤 啓子	4/24(金) 10:30～11:30	対しっかり歩ける子～ 定15組 費無料
キラキラ可愛い☆写真を学ぼう (可愛い子どものその日常)講師 稲葉 妙子	5/18(月) 10:15～11:45	対未就園児のパパ・ママ 定6組 費無料

大川戸地域子育て支援センター

大川戸547番地(大川戸農村センター) ☎080-5179-1866

開所日/月・水・金曜日 開館時間/午前10時～午後3時

講座の申込みは、開催日の1か月前の午前9時より受け付けます。申込開始日が、土・日・祝日の場合、その翌日となります。(申込み順)

講座プログラム	日時	対象・定員・費用
ピラティス講座① 講師 秦 美保子	4/27(月) 10:30～12:00	対未就園児の親子 定10名 費無料
考えてみよう 食育の大切さ 講師 山本 美恵子	5/15(金) 10:30～12:00	対未就園児の親子 定10組 費材料費(実費)

親子サロン

遊具でお友達と遊んだり、工作を楽しんだり、自由に楽しく過ごしています。スタッフによる絵本の読み聞かせや手遊びの紹介、パネルシアターもあります。気軽に遊びに来ませんか？

◎4月28日(火)、5月26日(火) 毎月第4火曜日 午前10時～正午(入退室は自由)
 ◎場外前野記念会館「ハーモニー」2階 集会室 ◎町内で子育て中の親子(未就学児)
 ◎松伏町地域子育て支援センター ☎990-9010



お子さんを預かります

○ファミリーサポートセンター

0歳から小学生までのお子さんを預かります

子育ての援助を受けたい方(利用会員)と子育ての援助をしたい方(提供会員)が会員となり、地域での子育てを支援する相互援助活動です。利用するには事前に会員登録が必要です。

【援助できる内容】

保育園、幼稚園、学童クラブなどへの送迎、その前後の預かり保育▶冠婚葬祭、学校行事などのとき、子どもを預かること▶その他臨時的、突発的に子どもを預かること

※子どもを預かる場合は、提供会員の家庭で行います

◎費1時間800円(早朝・夜間・休日は900円)

◎ファミリー・サポート・センター ☎990-9010

○保育所(園)の一時預り

1歳から就学前までのお子さんを預かります

就労、通院、私用などで一時的に保育できないとき(①～③)、お子さんを預かります。詳しくは実施施設にお問い合わせください。

①週3日を限度に、預ける曜日を決めて定期的に通う保育(就労・就学証明を要する)。

②傷病、出産、冠婚葬祭などによる緊急保育

③リフレッシュ保育(月1回まで)

◎費1日1,600円(3歳未満2,600円)

◎問ゆたか保育園 ☎992-1416

かしのき保育園 ☎991-4028

町立第一保育所 ☎991-6295



町内の幼稚園・保育園のイベント情報

たから幼稚園

申込み・問合せ/☎991-2828

イベント名	日時	対象・定員
園庭開放	4/22日(水)	◎親子でどなたでも
大型遊具で遊びましょう	15:00～16:00	◎定なし
温水プール	4/20(月)	◎対0～3歳児親
親子で遊ぼう【要予約】	15:20～16:20	◎定なし
4月誕生会	4/22(水)	◎対0～3歳児親子
4月生まれのお友だち	10:30～11:30	◎定なし
園児と共に祝いしましょう【要予約】		

ゆたか保育園

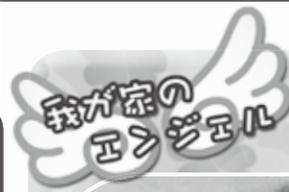
申込み・問合せ/☎992-1416

イベント名	日時	対象・定員
園庭開放 広い園庭で一緒に遊びましょう【要予約】	毎週水曜日 10:00～10:40	◎対0～5歳児親子 ◎定なし
4月生まれのお友だち ゆたか保育園で一緒に祝いしましょう【要予約】	4/16(木) 9:30～10:30	◎対1～5歳児親子 ◎定なし

みどりの丘こども園

申込み・問合せ/☎991-2277

イベント名	日時	対象・定員
読み聞かせの会	4/24(金)・28日(火) 10:00～	◎対未就園児親子 ◎定なし



にしやま そら
西山 空くん
 [H26.3.3]

【コメント】大きな空のように広い心を持った子に育って欲しいです

【智・美奈】(大字松伏)

◆写真・住所・保護者の氏名とお子さんの氏名(ふりがな)・生年月日・電話番号・簡単なコメントを添えて、総務課 秘書広報担当(☎991-1898)までお申込みください。なお、申込みは6月30日(火)をもって終了します。

エローラ コンサート情報

東京ヴィヴァルディ合奏団特別演奏会 “エローラの「四季」” Vol.12 ～四季響宴～

- 日時/5月17日(日) 午後2時開演(1時30分開場)
- 出演/東京ヴィヴァルディ合奏団 ゲスト 三浦一馬(バンドネオン)
- 曲目/ヴィヴァルディ：ヴァイオリン協奏曲集「四季」全曲
ヴァイオリン独奏 藤原浜雄
ピアノ：忘却(オブリヴィオン)
～弦楽とピアノによる～
ピアノ：ブエノスアイレスの「四季」★
ピアノ：リベルタンゴ★
★独奏バンドネオン 三浦一馬
- 費用/大人4,000円、高校生以下2,000円
【全席指定】
- ※未就学児の入場はご遠慮ください。
※チケット好評発売中！



東京ヴィヴァルディ合奏団



©ピクチャーエンタテインメント(株)
三浦一馬

◆今月のエローラ
◆レトロヴェイユく松伏高等学校出身の演奏家によるコンサート
◆費用/3歳以上5000円【全席自由】3歳未満は膝上鑑賞無料、座席が必要な場合は有料※チケット好評発売中！

行ってみたいな となりまち

～埼玉県東南部5市の広域情報～

三郷市

春の花いっぱい運動

日4月29日(水・祝)午前10時～正午(なくなり次第終了)

場早稲田公園

内草花や苗木の無料配布、緑の募金活動(花の種のプレゼントあり)

問みどり公園課花とみどりの係

☎048-930-7745

吉川市

金融教育講演会

欲しいをガマンできる子に
～お金力を育てる3つのポイントとおこづかいの与え方～

日5月9日(土)午後2時～3時30分
(午後1時30分から受付)

日	日時	場	場所	内	容	対	対象	定	定員	費	費用	申	申込み	問	問合せ
---	----	---	----	---	---	---	----	---	----	---	----	---	-----	---	-----

場おあしす多目的ホール

内子どもが実り多い人生を歩むために必要な「お金教育」

※託児あり(要予約)先着10人

対保護者 定先着100人

費無料

申【託児のみ要予約】電話又は直接商工課へ。

問商工課 ☎048-982-9697

草加市

第16回春の子どもフェスタ

日4月25日(土)午前9時30分～午後3時(雨天時は26日(日)に延期)

場綾瀬川左岸広場

内様々な遊びのコーナーや模擬店など、親子で楽しめます

問子ども政策課青少年係

☎048-928-6421

八潮市

季節展示「端午の節句」

日4月16日(木)～5月10日(日)
(4月20日・27日・30日、5月7日を除く)

く)午前9時～午後3時45分

場資料館古民家

内五月人形及びこいのぼりの展示

費無料

問資料館 ☎048-997-6666

越谷市

不動橋こいのぼりフェスティバル

日4月29日(水・祝)(雨天時は5月3日(日・祝)に延期)午前9時40分～午後2時

場不動橋・相模町スポット広場(元荒川不動橋付近)

内子ども向けアトラクション、模擬店など。

問大相模地区コミュニティ推進協議会(大相模地区センター内)

☎048-988-7370



架空・不当請求

Q スマートフォンで無料アダルトサイトにアクセスし、年齢を問われたので「18歳以上」を選択したところ有料会員登録が完了したと9万9千円を請求する画面が表示された。慌てて退会メールを送ったところ「エラーで受け付けられない、電話をするように」と事業者の電話番号が表示された。電話をかけたところ、支払い義務があると脅された。どうすればいいか。



(10歳代男性)

A 契約が成立しているとは言えないため、支払う必要はありません。慌てて連絡することは、電話番号などの自分の個人情報や相手に伝えることになるため、請求元には一切連絡せず、徹底的に無視することが大切です。連絡してしまった場合は、着信拒否設定をするとともに、メールアドレスや電話番号の変更を検討しましょう。その他、困った時は、消費生活センターにご相談ください。

松伏町消費生活センターでは、消費生活相談を実施しています。

月～木曜日 午前10時～正午、午後1時～4時

問合せ：教育文化振興課 ☎ 990-9011 / 企画財政課 ☎ 991-1815

今月は「松伏町小・中学校人権作文集－第21集－」の作品の中から、小学校2年生の作品を紹介します。

人権 それは 愛

なかなかおりしなくてごめんなさい

わたしは、一年生のとき、なかよしのおともだちとせきがとなりになりました。はじめは、なかよくしていましたが、すこしたってから、けんかをしてしまいました。あやまりたかったけれど、その日は、あやまれませんでした。つぎの日も

「ごめんね。」

と、言わずにかえてしまいました。まい日二人ともおこっていて、たのしくないまい日でした。

(ずっとけんかしてはつまらないな。また、いっしょにあそびたいな。)と、おもいました。

つぎの日、学校についたとき、せきについてすぐに、

「ごめんね。」

と、言いました。ちょっときんちょうしました。でも、それで、なかなかおりができました。とてもうれしかったです。

それから、また、二人はいっしょにあそびました。二年生になった今でも、二人は、なかよしです。どきどきしたけれど、

「ごめんね。」

と言ってよかったです。

この人権作文は、児童・生徒のみなさんに、人権や差別について考えていただき、他人の心の痛みがわかる、差別のない・許さない・見のがさない人になってほしいと願って作成されています。



生涯学習

インフォメーション

今月の新着図書ご案内

【赤岩地区公民館】

- 桑港特急 山本 一カ 著
- カサンドラの城 ドディー・スミス 著
- 妖怪遊園地 広瀬 克也 作

【中央公民館】

- 悲嘆の門 上下 宮部 みゆき 著
- 透明カメレオン 道尾 秀介 著
- 図書室の日曜日 村上 しいこ 作

赤岩地区公民館

☎991-2338

4月の休館日
6日(月)・13日(月)・20日(月)・27日(月)

おはなしランド

☉・場 4月11日、25日 赤岩地区公民館 和室
4月18日 柿の実文庫(☎991-5170)
いずれも土曜日 午後2時～3時
費 入場無料。直接会場へお越しください。

作って遊ぼう

☉・内 4月11日「ピョコピョコ虫の大行進」4月25日「コンパクトこいのぼり」
いずれも土曜日 午後3時～3時30分
場 赤岩地区公民館 和室
費 参加無料。直接会場へお越しください。

母の日プレゼント講習会

お母さんに日頃の感謝を込めて、手作りのアレンジフラワーをプレ

ゼントしませんか。
☉ 5月9日(土)午前9時30分～
場 赤岩地区公民館2階大会議室
対 小学1年～6年生 20名(申込み順)
費 500円(当日集金)
持 筆記用具、はさみ、持ち帰り用袋
申 4月18日(土)午前9時から赤岩地区公民館へ。

中央公民館

☎992-1321・992-1001

4月の休館日 6日(月)・13日(月)・20日(月)・27日(月)
8日(水)は設備点検のため臨時休館

B & G海洋センター

☎992-1291

4月の休館日
6日(月)・13日(月)・20日(月)・27日(月)

4月より「一般開放」事業を廃止します

毎月第2土曜日、第4日曜日に行われてきた「一般開放」事業を4月より廃止します。

トレーニング講習会(要予約)

☉ 4月26日(日) 午後1時30分～1時間程度
場 B & G海洋センター 2階トレーニングルーム
対 16歳以上の方 費 無料
内 エアロバイク・多目的マシンの使用方法など
申・問 4月22日(水)までにB & G海洋センターへ(電話、代理人による申込み不可)。

気楽に遊び体

☉ 4月11日(土)午前9時～11時
場 B & G海洋センター
対 どなたでも参加できます(1人で

も可)。
費 200円
内 【今月の種目】ミニテニス、スポーツ吹き矢ほか【注意事項】運動のできる服装、体育館シューズ持参
【主催・指導】松伏町スポーツ推進委員
問 B & G海洋センター

総合型地域スポーツクラブ「マッピー松伏」

プログラム	日時	曜日
健康ヨガ	4/12、19、26 10:00～	日曜日
エンジョイダンス	4/8、15、22、29 10:00～	水曜日
ストレッチ&バランスボール	4/7、14、21、28 11:00～	火曜日
ケンコー吹き矢	4/10、24 13:30～	金曜日
絵手紙教室	4/9、23 10:00～	木曜日

※上記5教室は、場 B & G海洋センター、対 16歳以上の方、費 300円(保険代など)。マッピーメンバーシップカードの割引適用あり。

プログラム	日時	曜日
マッピーフラダンス教室	4/10、24 9:30～	金曜日

場 中央公民館 対 16歳以上の方 費 500円(保険代)
申・問 B & G海洋センター(電話及び代理人による申込み不可)

教育文化振興課のお知らせ

第40回松伏町民文化祭のテーマ決定

今年度の松伏町民文化祭(11月上旬に開催予定)のテーマは、40年を記念して「ありがとう 40年文化祭」に決定しました。多くの方のご来場をお待ちしています。

また、文化協会会員以外のアトラクション・展示への参加は、広報8月号で一般参加者を募集しますのでご確認ください。

なお、サークル活動に参加したい方や新規サークルの松伏町文化協会への入会もお待ちしています。

☎松伏町文化協会事務局(教育文化振興課内) ☎990-9011

「平成28年成人を祝う会」実行委員募集

松伏町の成人を祝う会は、新成人による実行委員会が企画・運営をする「手作りの成人式」です。「平成28年成人を祝う会」を自分の手で作ってみませんか？

☎平成28年1月10日(日)(予定)
場中央公民館(田園ホール・エローラ)

☎平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれの町内在住の方10名程度
※町外へ転出し、松伏町の式典に参加を希望される方も可能です。

☎実行委員会を開催し(5～7回程度)、式典やアトラクションの内容を協議し、案内状や式次第のデザインの製作などを行います。

☎教育文化振興課 ☎990-9011

企画財政課のお知らせ

オーストリア・グライスドルフ市訪問団員募集

☎7月31日(金)～8月13日(木)(訪問日程予定) ※全日程ホームステイ
☎【募集人員】中学生・高校生10名(書類選考有)ヤングリーダー2名(書類選考有)

☎【説明会】4月18日(土)午後7時～役場第二庁舎3階302会議室

☎【主催】松伏町国際交流協会
☎費約23万円(オーストリアまでの往復航空運賃含む。変動有)、パスポート申請費用、傷害保険等は参加者個人負担となります。

☎☎4月30日(木)までに、企画財政課・国際交流協会事務局(☎991-1815)へ。

サークル掲示板

カトリア フォークダンスサークル

楽しく踊って筋力アップ、健康増進しましょう！

☎第2・4火曜日 午前10時～正午
場赤岩地区公民館

☎入会金なし 月会費1,000円

☎佐藤 ☎992-4513

フラワーアレンジクラブ「スイートピー」

☎毎週水曜日 午前10時30分～正午、午後1時30分～3時、午後6時30分～8時

場中央公民館

☎町内・町外の方どなたでも可

☎入会金なし 1回あたり4,100円

※自由参加制。午前、午後、夜間の都合のよい時に参加できます。

☎林 ☎090-8301-5129

松伏町春季テニス選手権大会参加者募集

☎5月10日(日)午前8時～(予備日5月17日(日))

場松伏記念公園テニスコート

☎町内在住、在勤、在学の方及び町テニス協会員

☎【種目】男子ダブルス・女子ダブルスとも(選手権の部・初級の部)

☎【集合時間・組み合わせ】5月2日(土)以降に連絡します。

☎費1組2,500円

☎☎4月24日(金)までに住所・氏名・電話番号を明記の上、FAXでテニス協会 増田まで。

☎☎991-7717

やまざくら会

☎第2日曜日 午後1時30分～4時

場松伏会館 ☎カラオケ

☎入会金なし 月会費1,500円

☎山崎 ☎991-4287

将棋好きな方集まれ

松伏町シニア将棋愛好会では、初心者から有段者まで幅広い層の方が毎日将棋を楽しんでいます。

また、将棋は脳の活性化にもなります。現在仲間を募集中です。初心者教室も開催しています。将棋を楽しみたい方、参加してみませんか。

☎毎日(閉所日を除く)午前9時～午後4時

場老人福祉センター

☎鈴木 ☎991-3936

小中学校保護者の皆さまへ。4月8日(水)より新学期が始まります。お子さんに登下校の交通ルールを守るように指導してください。

催し



<県内の催し>

県立越谷西特別支援学校 「第28回運動会」

⑤5月23日(土)午前9時50分～午後2時40分 ※雨天時は5月27日(水)・29日(金)の順に延期。
 ⑦県立越谷西特別支援学校グラウンド(越谷市西新井850-1)
 ⑧短距離走、リレー、ダンスなど
 ⑨県立越谷西特別支援学校
 ☎048-962-0272

募集



<町の募集>

いまでも、これからも。そのときすぐに駆けつけるために。赤十字社資募集にご協力を！



平成25年9月の竜巻災害時に施設へ布団を運び込む日赤

日本赤十字社では毎年5月を「赤十字社員増強運動月間」とし、今年も5月に各地域の自治会等役員などの方々が各家庭を訪問しますので、ご協力をお願いします。自治会

等に参加していない方も、福祉健康課での受付又は金融機関で口座振替を実施していますので、ご協力をお願いします。

☎福祉健康課 ☎991-1874

<県の募集>

埼玉県食品表示調査員募集

⑩県内在住で20歳以上の人
 ⑪食品販売店で日頃の買物を通して食品の表示を確認し、定期的に県に報告(年間20店舗程度)
 ※6月11日(木)(熊谷市内)又は12日(金)(さいたま市内)の午後に指定する会場で研修実施予定
 ※報告に応じて、年間で謝金5,000円を支払い

【任期】平成27年6月～28年3月

⑫100人(選考)

⑬・⑭4月17日(金)(必着)までに、ハガキ、FAX、Eメールで、住所、氏名(フリガナ)、電話番号、年齢、職業、応募理由(100字程度)を明記の上、県農産物安全課へ。選考結果は5月末までにお知らせします。

【宛先】〒330-9301さいたま市浦和区高砂3-15-1埼玉県農林部農産物安全課総務・JAS法担当

☎048-830-4110

FAX048-830-4832

✉a4070-06@pref.saitama.lg.jp

<その他の募集>

健康大学受講生募集

⑮町内在住60歳以上の方
 ⑯書道、生け花、絵手紙、手工芸、舞踊、民謡、太極拳、カラオケ、フォークダンス

⑰6月～平成28年2月 各講座月1回開講(日程は申込み時にご確認ください。)

ください。)

⑱一人500円 ※一人4科目まで受講可。2科目目から1科目につき200円加算。

⑳5月1日(金)までに申込用紙に必要事項を記入の上、参加費を添えて、老人福祉センター、社会福祉協議会又は住民ほけん課へ。

㉑松伏町老人福祉センター

☎992-1777

文教大学オープンユニバーシティ受講生募集

▶教養講座(歴史・文学・心理学など15講座)、趣味(囲碁・デジカメ・気功・太極拳・フラダンスほか)、手話、パソコン、英会話、中国語、韓国語、資格取得講座

▶外国人のための日本語講座(基礎～中級レベル)

開講日・時間・受講料は、講座により異なります。

㉒文教大学

㉓パンフレットをご請求の上、お申し込みください。

㉔文教大学生涯学習センター

☎0120-160-449(固定電話のみ)

☎048-974-8811(代表)

お知らせ



<町のお知らせ>

町民の声ボックス制度について

町民の声ボックス制度は、町民の皆さんから町政に関するご意見・ご要望などを聴くことにより、町民参加の町政を推進するために実施している制度です。

町政に関するご意見・ご要望は、



電子メール、「町民の声ボックス」への投函、郵送でお受けします。

【受付方法】

- ①電子メール…町ホームページ内の所定のフォームを利用し送信する。
 - ②町民の声ボックスへの投函…所定用紙を使用して、役場、中央公民館、老人福祉センターにある「町民の声ボックス」へ投函する。
 - ③郵送…自由様式により、「〒343-0192 松伏町松伏2424 松伏町役場総務課秘書広報担当宛」に投函する。
- ※いずれの方法も、住所や氏名が記載されていないもの(あるいは虚偽記載)や意味・意図が不明なものについては、回答いたしませんのでご了承ください。

問総務課 ☎991-1898

介護保険料・後期高齢者医療保険料特別徴収(年金天引き)について

介護保険料と後期高齢者医療保険料は、一定の条件の年金を受給されている方から、特別徴収(年金天引き)により保険料を納付していただいています。

- ①介護保険料を4・6・8月に特別徴収する方に、4月上旬に「特別徴収開始通知書(仮徴収)」を送付します。これは昨年度の保険料及び2月に特別徴収した額をもとに、特別徴収する保険料額を仮算出したものです。
- ②4月から後期高齢者医療保険料の特別徴収が始まる方に、4月上旬に「特別徴収開始通知書(仮徴収)」を送付します。これは昨年度の保険料をもとに、特別徴収する保険料額を仮算出したものです。

昨年度から引き続き、後期高齢者

医療保険料を特別徴収する方には、昨年7月に「特別徴収開始通知書(本徴収)」でお知らせしたとおり、2月に特別徴収した額と同額を、4月に特別徴収することになります。

問住民ほけん課

【①介護保険】☎991-1886

【②後期高齢者医療保険】

☎991-1884

小児慢性特定疾病児童への日常生活用具の給付

対埼玉県から小児慢性特定疾病医療受給者証の交付を受けている児童

内【給付条件】在宅で日常生活を営むのに支障があり、日常生活用具を必要とする児童のうち、他の法律等で用具給付制度を利用していない方【給付用具】便器、特殊マット、特殊便器、特殊寝台、歩行支援用具、入浴補助用具、特殊尿器、体位変換器、車いす、頭部保護帽、電気式たん吸引器、クールベスト、紫外線カットクリーム、ネブライザー(吸入器)、パルスオキシメーター

費同一世帯全員の収入状況に応じ、一部費用の自己負担あり。

問福祉健康課☎991-1876

平成27年度福祉タクシー利用券の交付

対身体障害者手帳1～3級、4級(下肢のみ)の方②療育手帳A、A、Bの方

内福祉タクシー利用券(初乗り料金分×12枚)

持身体障害者手帳又は療育手帳、印かん

申・問4月1日(水)から福祉健康課

(☎991-1877)へ。

重度心身障がい者医療費の請求

請求期限は、医療費を支払った日の翌日から5年以内です。医療保険から療養費の給付を受けた、はり・きゅう・マッサージ、治療用装具の自己負担分も対象です(療養費の決定通知等が必要な場合があります)。

対①身体障害者手帳1～3級の方②療育手帳A、A、Bの方③精神障害者保健福祉手帳1級の方④後期高齢者医療の障害認定を受けている方

※平成27年1月1日以降に、65歳以上で新たに上記の等級の障害者手帳を交付された方は対象外です。※精神障害者保健福祉手帳の交付による当制度の登録者は、精神病床への入院にかかる医療費は支給対象外です。

持請求書(福祉健康課でお渡ししています)、医療費の領収書

問福祉健康課 ☎991-1877

固定資産課税台帳の閲覧

固定資産の所有者(免税点未満の方も含む)は、課税台帳(名寄帳)の写しを受け取ることができます。また、借地人・借家人は借地・借家物件のみの価格等が記載されている課税台帳の写しを受け取ることができます。

日通年 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日・祝日は除く)

場税務課

費縦覧期間中(4月1日～6月1日)は無料(ただし、期間外及び借地人・借家人は有料)

対固定資産の所有者本人又はその

4月8日(水)より、新学期が始まります。登下校の時間帯は、児童・生徒等の歩行者、自転車に注意して運転してください。問合せ／教育総務課TEL991-1864

代理人、借地人・借家人(借用にかかる固定資産のみ)など。
※閲覧する方は、本人確認できるもの(代理人の場合は委任状、借地人・借家人は借地・借家契約書など)が必要です。

☎税務課 ☎991-1831

固定資産税の縦覧制度

納税者が自己の所有する土地・家屋の評価額が適正かを、縦覧帳簿に記載されている町内の土地・家屋の評価額と比較できる制度です。

なお、縦覧の主旨である価格の比較という観点から、所有者に関する情報は一切掲載していません。

☎4月1日(水)～6月1日(月)午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日・祝日は除く)

☎税務課 ☎無料

☎固定資産税(土地及び家屋)の納税者・代理人 ※縦覧する方は、本人確認できるもの(代理人の場合は委任状)が必要です。

☎税務課 ☎991-1831

平成27年度就学援助費制度

小・中学生のいるご家庭で、次のいずれかの要件に該当する保護者に審査のうえ就学費用を援助します。平成26年度に就学援助の認定を受けた方も、毎年度申請手続きが必要です。

【要件】生活保護は受けていないが、援助を必要とする状況にある保護者、世帯が非課税等、経済状況がよくないと教育委員会が認めた保護者【援助する費用】学用品費、通学用品費、学校給食費、校外活動費、

修学旅行費など

【必要なもの】印かん(認印)、振込先口座の通帳又はカード(ゆうちょ銀行以外の町内金融機関のもの)

☎・☎4月13日(月)から30日(木)までの申請は4月認定となります。5月1日(金)から平成28年1月29日(金)までの申請は翌月認定となります。申請手続きは教育総務課(☎991-1807)へ。

住宅用太陽光発電設備の設置費用を補助します

地球温暖化の防止及び再生可能エネルギーの導入促進を図るため、既存の住宅に住宅用太陽光発電設備を設置する方に補助します。

【申請受付開始日】4月3日(金)

【補助金の対象となる方(抜粋)】既存の一戸建て住宅に太陽光発電設備を設置し、当該住宅に自ら居住し、自ら電力会社と電力供給契約を締結する個人の方。

※その他条件がありますので詳細はお問い合わせください。

【交付の条件(抜粋)】▶財団法人電気安全環境研究所(J E T)の「太陽電池モジュール認証」相当の認証を受けているもの等で、太陽光発電普及拡大センター(J-P E C)により登録された設備を設置すること。▶太陽光発電設備を設置する建築物及び建築物の敷地等に、都市計画法及び建築基準法等の法律違反がないこと。

※その他条件がありますので詳細はお問い合わせください。

【補助件数】20件

【補助額】1件あたり50,000円

☎・☎申請書を添えて環境経済課(☎991-1840)へ。

えせ同和行為を排除しましょう ～埼玉えせ同和行為対策強化月間～

本町を含む県東部で構成する埼玉郡市市町では、さまざまな人権問題の解決に向け連携して人権教育・啓発活動を実施しています。

その一環として、毎年4月を「埼玉えせ同和行為対策強化月間」と定め、同和問題の解決の妨げとなっている「えせ同和行為の排除」を呼びかけています。

「えせ同和行為」とは、個人、企業、行政機関などに対して、同和問題の解決に努力しているように装い「高額な図書購入強要」や「寄付金・賛助金の強請」など、「ゆすり」・「たかり」等をする行為です。

えせ同和行為は、その不当な要求自体が人権侵害ですが、同時に企業や行政機関のみならず、国民の間に、同和問題に対する誤った意識を植えつけ、新たな偏見や差別意識を生む大きな要因となっています。

これは、同和問題解決のために多くの人々が積み重ねてきた啓発活動や人権教育の効果を一挙に覆す許されない行為です。

☎企画財政課 ☎991-1815

教育文化振興課 ☎990-9011

<その他のお知らせ>

新・春日部市施行10周年記念 第27回春日部大風マラソン大会 開催に伴う交通規制

5月4日(月・祝)は、マラソン大会開催により、下図の区間で一時交通規制が実施されます。付近を通行の際にはご注意ください。ご協力をお願いします。規制時間：午前10時～11時40分【交通規制】

L～M～O【通行止め】M～N
 問春日部大凧マラソン大会実行委員会事務局 ☎048-763-2446



流山有料道路の無料開放

料金徴収期間が満了となるため、4月14日(火)午前0時より無料開放となります。これに伴い、管理者が千葉県道路公社から千葉県東葛飾土木事務所に変更となります。

回数券の払い戻しについては、次のとおり実施します。

千葉県道路公社道路部業務課
 ☎043-227-9333

午前9時～午後4時30分(土・日曜日・祝祭日は除く)

問千葉県道路公社総務部総務企画課 ☎043-227-9331

敷金(賃貸住宅)トラブル110番

日4月11日(土)・12日(日)午前10時～午後4時

内電話相談 ☎048-872-8055(当日のみ通話可)

費無料

問埼玉司法書士会事務局
 ☎048-863-7861

総合相談センター出張法律相談会

日4月12日(日)午後1時30分～4時30分

場吉川市民交流センターおあしす

内面談相談(1組1時間)。総合相談センター(☎048-838-7472)へ電話予約。相談内容は、相続、遺言、登記、債務整理など。

費無料

問埼玉司法書士会事務局
 ☎048-863-7861

遺言の日記念相続問題相談会

日4月18日(土)午後1時～4時(受付は3時30分まで)

場埼玉弁護士会法律相談センター(さいたま市浦和区高砂4-2-1浦和高砂パークハウス1階)

費無料

申不要

問埼玉弁護士会法律相談センター
 ☎048-710-5666

弁護士による無料法律相談会

日5月1日(金)午後1時30分～4時30分(1時15分から整理券配布。受付は3時30分まで。予約不要)

場草加市立中央公民館(草加市住吉2-9-1)

費無料

問埼玉弁護士会越谷支部事務局
 ☎048-962-1188

月～金曜日 午前10時～午後4時30分

お詫びと訂正

平成27年度版ごみ収集カレンダー(Dコース・Eコース)のカレンダー記載に誤りがありました

広報3月号と同時に配布したごみ収集カレンダー(Dコース・Eコース)に、次のとおり誤りがあり、ご迷惑をおかけし、大変申し訳ありませんでした。お詫びして訂正いたします。

なお、町ホームページに、訂正したごみ収集カレンダー(Dコース・Eコース)を掲載しています。

▶Dコース

誤	→	正
4月5日(土)		4日(土)
5月27日(木)		28日(木)
5月28日(金)		29日(金)
3月1日(日)		削除
3月2日(月)		削除

▶Eコース

誤	→	正
5月25日(日)		5月24日(日)

問環境経済課 ☎991-1839

空間放射線量測定結果について

(毎月第1木曜日実施)

測定日/3月5日(木)第126回測定

	測定場所	測定値 (単位:μSv)
最小値	大川戸 農村センター	0.056
最大値	赤岩 農村センター	0.098

※詳しくは町ホームページをご覧ください。

問環境経済課 ☎991-1840

保健センターのお知らせ



4月の乳幼児健診

問合せ ☎ 992-3170・4323

4か月児健診	9か月児健診	1歳8か月児健診	3歳4か月児健診	離乳食講習会(要予約)
受付は13:15から14:00までです。対象の方には個別通知しています。				10:00～11:30
22日(水) (26年12月生)	13日(月) (26年6月生)	8日(水) (25年8月生)	15日(水) (23年12月生)	14日(火)初期

※3歳4か月児健診では、希望者にフッ素塗布を行います。

平成27年度の高齢者肺炎球菌ワクチン対象者について

問合せ ☎ 992-3100

肺炎球菌とは

肺炎は日本人の死亡原因の第3位です。

肺炎球菌は主に気道の分泌物に含まれる細菌で、唾液などを通じて飛沫感染し、気管支炎や肺炎、敗血症などの重い合併症を引き起こすことがあります。

肺炎球菌には90種類以上の血清型があり、定期接種で使用される「23価肺炎球菌ワクチン」はそのうちの23種類の血清型を予防の対象としたワクチンです。この23種類の血清型は、肺炎球菌感染症の原因の約6割を占めるとい研究結果があります。

※定期接種の対象者は毎年異なるため、接種の機会を逃さないようご注意ください。

■対象者

①平成27年4月2日から平成28年4月1日の間に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳の誕生日を迎える方。

65歳	昭和25年4月2日生～昭和26年4月1日生の者
70歳	昭和20年4月2日生～昭和21年4月1日生の者
75歳	昭和15年4月2日生～昭和16年4月1日生の者
80歳	昭和10年4月2日生～昭和11年4月1日生の者
85歳	昭和 5年4月2日生～昭和 6年4月1日生の者
90歳	大正14年4月2日生～大正15年4月1日生の者
95歳	大正 9年4月2日生～大正10年4月1日生の者
100歳	大正 4年4月2日生～大正 5年4月1日生の者



②接種時に満60歳から満65歳未満で、心臓、じん臓、呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障がい有し、身体障害者手帳1級を所持している方で、接種を希望される方は保健センターへご連絡ください。

※①の対象者にはハガキで通知します。ハガキが届いた年度のみ接種費用の助成が受けられます。

■接種期間/平成27年4月1日～平成28年3月31日

■個別接種で1回接種

※過去に自費で肺炎球菌ワクチンを接種した方は対象外です。5年以上経たないうちに接種をすると初回接種より注射部位の痛み、紅斑、硬結の副反応が強く発現すると報告されているため、接種しないよう注意してください。

■費用/3,000円(ただし、生活保護受給者は無料)

■接種場所/指定医療機関での個別接種

無料相談

※相談はそれぞれ専門の方が対応します
※相談日が祝日の場合は、お休みです

相談名	日時	場所	内容	問合せ
人権・行政相談	4月7日(火)、5月7日(木) いずれも午後1時～4時	役場第二庁舎3階 会議室	人権相談…差別、嫌がらせ など人権に関する相談 行政相談…国や行政などの 仕事や手続きに関する相談	企画財政課 ☎991-1815 総務課 ☎991-1895
弁護士による 法律相談 (要予約)	4月17日(金)・27日(月) いずれも午後1時30分～4時 ※6日(月)から予約受付	ふれあいセンター 介護相談室	法律に関する相談	社会福祉協議会 ☎991-2701
心配ごと相談	4月17日(金)、5月18日(月) いずれも午後1時30分～4時	ふれあいセンター 介護相談室	生活に関する相談	社会福祉協議会 ☎991-2701
こころの相談 (要予約)	4月20日(月)午後1時30分～4時	保健センター	不安・不眠・イライラなどで 困りの方を対象とした相談	保健センター ☎992-3490
教育相談	月～金曜日 午前9時30分～午後4時30分	教育相談室 (適応指導教室内)	子どもの悩みや問題に関する 相談	適応指導教室 ☎992-2000
就学相談	月～金曜日 午前9時～午後5時	役場第二庁舎2階 教育総務課	平成27年4月以降に入学する お子さんの発育や障がい などに関する相談	教育総務課 ☎991-1864
税理士による 税務相談	4月8日(水)、5月13日(水) いずれも午後1時～4時	役場第二庁舎3階 会議室	税金に関する相談	税務課 ☎991-1833
消費生活相談	月～木曜日 午前10時～正午、午後1時～4時	役場第二庁舎1階 消費生活センター	買い物や商品の苦情、契約 に関するトラブルなど消費 生活に関する相談	環境経済課 ☎991-1854
女性相談・ 育児相談 (要予約)	4月6日(月)、20日(月)いずれも午前 9時30分～午後0時30分 4月1日(水)、8日(水)、11日(土)、15 日(水)、22日(水)、25日(土)いずれも 午後1時～4時 ※お急ぎの場合、相談日以外も受付	役場内相談室 (保育あります)	女性相談…男性からのDV、 ストーカー、女性の生き方 などでお悩みの方を対象と した相談 育児相談…子育てや育児で 悩んでいる方を対象とした 相談	企画財政課 ☎991-1815 ☎991-1825 (月・水・土曜日 のみ)
健康(育児)相談	4月1日(水)午前9時30分～11時	保健センター	健康相談…血圧測定、尿検 査、生活習慣病予防に関する 相談 育児相談…身長、体重の測定、 育児の悩みに関する相談	保健センター ☎992-3170
栄養相談 (要予約)	4月1日(水)午前9時～11時	保健センター	子どもから大人まで栄養に 関する相談	保健センター ☎992-3170
人権相談	月曜日 午前9時～午後4時	さいたま地方法務 局越谷支局 (越谷市東越谷)	差別、いじめ、嫌がらせなど 人権に関する問題の相談	さいたま地方法 務局越谷支局 ☎048-966-13 37
不動産相談	4月20日(月)、5月20日(水) いずれも午前10時～午後3時	埼玉県宅建協会越 谷支部(越谷市役 所駐車場隣)	弁護士と相談員による不動 産に関する相談	埼玉県宅建協会 越谷支部☎048 -964-7611

休日当番医 (午前9時～正午)

電話でご確認の上、受診してください。

4/5(日)	埼玉あすか松伏病院	内・外	992-0411
12(日)	岡村クリニック	内	991-7203
19(日)	ふれあい橋クリニック	脳外・内	991-1300
26(日)	ねもとレディースクリニック	婦・産・内	991-5216
29(水)	津田医院	内	993-3111
5/3(日)	埼玉筑波病院	内・外	992-3151
4(月)	埼玉あすか松伏病院	内・外	992-0411
5(火)	埼玉筑波病院	内・外	992-3151
6(水)	埼玉あすか松伏病院	内・外	992-0411

小児時間外診療 (初期救急)

受付時間午後7時～9時30分

事前に電話で患者さんの状態を伝えてから受診してください。

4/1(水)	宮里こどもクリニック	991-5010
2(木)	津田医院	993-3111
15(水)	宮里こどもクリニック	991-5010
22(水)	埼玉筑波病院	992-3151
5/7(木)	津田医院	993-3111

※上記以外の診療は、吉川市内の医療機関で実施しています。
詳細は町ホームページに掲載しています。
4月30日(木)さくら医院が相羽医院に変更されました。



松伏の桜の名所をご紹介します!

古利根川桜並木▶

大落古利根川沿いの遊歩道には、全長1.5kmにわたり約150本の桜が花を咲かせます。昭和60年に植樹をされてから、桜の名所として親しまれ、今年3月27日(金)から4月5日(日)まで「古利根川桜まつり」が開催されています(開花状況により期間が前後します)。期間中の午後

6時から9時までちょうちんが点灯し、夜桜を楽しむ事もできます。(雨天中止)



運が良い時は、遊歩道の近くから富士山が見えることも!?



風車には展望台があり、高いところから桜を見わたすことができる!(夜間と年末年始は上れません)

▼【番外編】からし菜の群生

こちらは、桜と並んで松伏町を代表する春の花「からし菜」です。弥生橋やふれあい橋の近くの川辺などに群生しており、一面に広がる黄色が春の訪れを感じさせてくれます。



▲松伏総合公園

大きな池と、町のPRキャラクター「マップー」のモデルである、スペイン風風車があることで知られている松伏総合公園も、春には桜が満開になります。公園では、桜だけでなく様々な植物と野鳥を見る事ができ、バードウォッチングなど自然あふれる公園を楽しむ事もできます。

松伏町の桜の写真を募集します!

あなたの写真で広報紙やホームページを飾りませんか? お気軽に役場総務課までお持ちください。詳細は町ホームページで。

休日証明書等交付窓口

日時/4月12日(日)、26日(日)
いずれも午前9時~午後1時
場所/役場本庁舎1階 住民ほけん課
証明書等/住民票・印鑑登録証明書・戸籍証明書

総人口と世帯 火災・救急・交通事故

人口/3万539人(前月比6人減)
男/1万5,432人 女/1万5,107人
世帯数/1万1,612世帯(3月1日現在)
2月分 火災/1件(2件) 救急/78件(173件)
交通事故/45件(87件) 死者/0人(0人)
※()内は1月からの累計



広報まつぶし No.551 発行日:平成27年4月1日 編集・発行 総務課
〒343-0192 埼玉県北葛飾郡松伏町大字松伏2424番地 TEL 991-1898(直通) FAX 991-7681 ※松伏町の市外局番は「048」です。
※この広報紙は1部あたり約19円(印刷製本費)で作成されています。(再生紙を使用)
※この広報紙は目にやさしく読みやすいユニバーサルデザイン(UD)書体を使用しています。



町公式Twitter



町公式Facebook



マップーメール
(メール配信サービス)

